

# ユデイト書

本書の記者は一般に、大司祭エリアキム（またヨアキムとも稱する）であると信じられている。この中に述べてあることは、大方彼の時代、即ちマナツセが悔悛、俘囚より帰還後の治世に起つたものであるらしい。本書は、イスラエルの子等がホロフェルネスとその大軍に攻められ、滅亡の危機に臨んだ時、己の徳と剛毅と祈禱の力でこれを救つた名高い勇婦ユデイトに因んで命名され、彼女の天主に感謝する歌で終つてゐる。

## 第一章

アツシリア王ナブエドノソル、メデア王アルファクサドを征服し諸國に使者を遣る。

一 茲にメデア人の王アルファクサド<sup>1)</sup>は多くの國々を討ち従えて己が權下に収めエクバタナと稱ぶ最堅固なる城市を建つるに、<sup>二</sup>四角の切石を以てしけるが、彼が造り成せるその石垣は、幅<sup>2)</sup>七十クビ

第一章 1)アルファクサドという名はメデアの列王表中に見當らないが、西紀前六五五年に父デヨケスの後を繼いでメデアの王位に即いたフラオルテスと同一人で、アツシリア王アツスルバニパル（六六七—六二七年）と同時代の人であつた。1)のヘロドトによれば、バビロンの石垣は同じ幅を有していたと。

ト、<sup>3)</sup> 高さ三十クビトあり、また彼が築きしその塔は高さ百クビトありき。<sup>三</sup> なお是等は正方形にして、各邊の長さ二十呎に及ぶ。彼またその門を塔の高さに造りなしたり。四 しかして彼、力ある者の如く、その軍勢の威力とその戦車の堂々たるを誇れり。<sup>五</sup> さる程に彼が統治の第十二年に、大都市ニニヴェにありて世を治めたりし、アツシリア人の王ナブコドノソル、<sup>4)</sup> アルファクサドと戦いて之に勝ちしが、<sup>六</sup> そはエウフラト河、テイギリス河、及びヤダソン河<sup>5)</sup> の周邊にありて、ラガウ<sup>6)</sup> と稱ばるる大平野、即ちエリク人の王エリオク<sup>7)</sup> の平野に於いてのことなりき。<sup>七</sup> 是よりナブコドノソルの勢威益々揚りしかば、その心高ぶり、彼、キリキア、ダマスコ、及びリバノンに住むすべての者の許に人を遣し、<sup>8)</sup> 八なおカ

3) 一クビトは約五十センチメートル。—<sup>4)</sup>「ナブコドノソル」とは、エジプトのファラオの如く、バビロン及びアツシリア諸王に共通の名稱で、「ネボ、王冠を護り給う」の義。ネボはこの王が君臨していたバビロンの一つの神。—<sup>5)</sup>ヤダソン河はギリシヤ名をヒダスペスと稱し、スサを貫流している。  
6) この地方は、ラゲスのある「ラギアナ」地方にほかならない。土一・一六参照。—<sup>7)</sup>エリク人とはメデア南部の州、エラムの住民。エリオク(アリオク)はそこによくある王の名前。—<sup>8)</sup>文章前後の関係から見れば(一〇—一二節参照)、このアツシリアの使者達は、本節以下に名をあげてある諸地方

九 ルメル及びケダルのに在る民、並にガリラアのエスドレロンの大平野なる住民の許、<sup>九</sup>またサマリア、及びヨルダン河の彼方イエルサレムに及ぶまで、並にエチオピアの國境<sup>10)</sup>に至るまでのイエツセ<sup>11)</sup>の全地に在るすべての者の許にも人を遣せり。一〇アツシリア人の王ナブコドノソルは、遍く是等の者の許に使者を遣しけるが、二彼等いずれも意を一にして拒み、之を空しき儘に<sup>12)</sup>追り返し、禮遇せずして斥けたり。二三是に於いてナブコドノソル王、その全地に對して怒り、是等すべての地方に仇を報いんことを、己が位と王國とによりて誓いぬ。

## 第二章

ナブコドノソル西方諸國を荒らさんとてホロフエルネスを派遣す。

一 ナブコドノソル王の第十三年<sup>一</sup>第一月の二十二日に、ア

に、直接服従を強要するのを使命としていた。一<sup>9)</sup>ケダル(ギリシヤ名ガラード)は、イスマエル(創二五・一三)の子孫が住んでいた處で、アラビアの荒野の中にあつた。一<sup>10)</sup>エジプトの南。一<sup>11)</sup>「イエツセ」とは紅海とナイル河との間にあるゲツセン(ゴーセン)の地。創四七・一を見よ。一<sup>12)</sup>舊約聖書では通例禮物は服従の印であり保證である。

第二章 一)西紀前六三三年頃。

二 ツシリア人の王ナブコドノソルの館に於いて、復讐せんとの勅下れり。

三 密會議を開き、  
四 密會議を開き、  
五 密會議を開き、  
六 密會議を開き、  
七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

一 密會議を開き、  
二 密會議を開き、  
三 密會議を開き、  
四 密會議を開き、  
五 密會議を開き、  
六 密會議を開き、  
七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

二 密會議を開き、  
三 密會議を開き、  
四 密會議を開き、  
五 密會議を開き、  
六 密會議を開き、  
七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

三 密會議を開き、  
四 密會議を開き、  
五 密會議を開き、  
六 密會議を開き、  
七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

四 密會議を開き、  
五 密會議を開き、  
六 密會議を開き、  
七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

五 密會議を開き、  
六 密會議を開き、  
七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

六 密會議を開き、  
七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

七 密會議を開き、  
八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

八 密會議を開き、  
九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

九 密會議を開き、  
一〇 密會議を開き、

一〇 密會議を開き、

一〇 密會議を開き、

これより先、

マナツセ王は

捕虜としてバ

ピロンに引か

れていたので

(代下三三・

一一)當時ユ

ダ国には王が

いなかつた。

2)この名はデ

イアドク時代

には屢々あつ

た。ダイアド

クとはアレク

サンデル大王

の諸將のこと

一三 率い、戦車、騎兵、射手等を従えて征途に上りけるが、是等は蝗の如く地の面を覆いたりき。二三やがてアッシリア人の境を過ぐるや、キリキアの左にあるアンゲ<sup>3)</sup>の大山嶺に至りて、そのすべての城を乗取り、要害を悉く占領せり。  
 一四 またその名も高きメロトの市をも攻略り 荒野の眞向、及びケロンの地の南に在る、すべてのタルシスの子等とイスマエルの子等とを掠めたり。一四しかして彼、エウフラト<sup>4)</sup>を渡りてメソポタミアに入り、マンブレ川<sup>5)</sup>より海<sup>6)</sup>に至るまでその地にある大なる市々を陥いれ、一五そのキリキアより南方にあるヤフエトの界<sup>7)</sup>に及ぶ邊境の地を占取せり。一六かくて彼はマデイアンの子等を悉く曳き去り、その財産をすべて奪い、且己に抵抗する者をば皆劍の刃にかけて殺せり。一七その後彼は刈入れの頃、ダマスコ<sup>8)</sup>の平野

3) アンゲはタウルス山脈の一部  
 4) 彼はその間に、アッスルバニ  
 パルの兄弟サムゲスの叛亂を鎮壓するため帰つて來ていたがそれから上記の出征を續行したのである。5) エウフラト河の支流。1) 或人々はこれをペルシヤ灣と、また或人々は地中海と解している。1) 「ヤフエトの界」とは、アラビア峽角(ぎょう)か(く)地方に境を接する地方と解すべきである。1) ダマスコはシリアの首都であつた。上記の諸所は、占領順に書いたのではなく、ただ遠征軍が漸次パレスチナに押し寄せるまでに到つた北や南の國境の地点を順序不同に擧げてあるに過ぎない。

一八 到下り行き、すべての穀物を焼き拂い、また樹木と葡萄樹とを切り倒さしめたり。一八さ  
れば彼を恐るる念、その地のすべての住民を襲いぬ。

### 第三章

ホロフェルネスに降服する者多かりしが―彼その人々の街々を滅ぼす。

一 是に於いて、すべての市々及び州々、即ちシリア、メソポタミア、シリ  
 ア・ソバル、<sup>1)</sup> リビア、<sup>2)</sup> ならびにキリキアなどの王侯等、使者を遣  
 し、ホロフェルネスの許に至りて云わしめけるは、<sup>三</sup>我等に對して憤る  
 をやめよ、蓋し我等奴隸の憂目を見て死し、且滅ぶるよりは、生存えて  
 ナプロドノソル大王に事え、汝に服うこそよけれ。<sup>三</sup>我等がすべての都  
 市、すべての領地、すべての山岡平野、牛の群、羊、山羊、馬、駱駝な  
 どの群、また我等がすべての財産眷族、擧げて汝の眼前にあり。<sup>四</sup>我等  
 の屬有は悉く汝のままなれ。<sup>五</sup>我等も、また我等の子等も、汝の奴僕な  
 り。<sup>六</sup>汝平和の主君として我等に臨み、汝の意の儘に我等の勞を用い給

### 第三章

1) ソバ  
 ルはソバ、すな  
 わちニシビス。  
 2) アフリカにあ  
 るリビアは遠す  
 ぎて到りかねる  
 ので、小アジア  
 の州であるリチ  
 アカリディアの  
 誤記であるう。

七 え。」と。七 彼乃ち騎馬の大兵力を率いて山より下り、その地の  
 八 すべての都市とすべての住民とを掌握し、八 またいづれの邑よ  
 九 りも、剛勇精銳の闘士を補助兵に採れり。九 かくて大いなる恐  
 怖それらの州々に臨みたれば、すべての邑の住民は、諸侯も貴  
 一〇 族も、また平民も、齊しく彼の來るを出で迎え、一〇 花冠、炬  
 二 火、舞踊、また鼓や笛などを以て之を歓迎せり。二 さりながら  
 彼等かく爲したれども、彼の心の兇暴性は之を柔ぐることに能わ  
 三 さりき。三 蓋は彼、なおも彼等の市々を荒し、その並木を<sup>3)</sup> 伐  
 倒したればなり。三 蓋し地のあらゆる神々を毀つべしとは、ナ  
 ブコドノソル王が彼に命じおきたる所にして、是即ちホロフエ  
 ルネスの力により討服えたる諸國の民に、己獨神と稱ばれん  
 一四 爲なりき。<sup>4)</sup> 一四 さて彼はシリア・ソバルの全土、アパメアの  
 全土、及びメソポタミアの全土を過ぎて、ガバアの地<sup>5)</sup> に在る

3)「並木」は屢々女神アス  
 タルテ像という代りに用  
 いられる語。王上一八・  
 一九を見よ。一書二・一。  
 士二・一三参照。一<sup>4)</sup>神  
 として拜まれることを望  
 むのは、古代の東方君主  
 達にも、後にはローマの  
 皇帝達にも、別に珍らし  
 いことではなかつた。但  
 三・五以下参照。一<sup>5)</sup>シ  
 リアの一州。一<sup>6)</sup>「ガバ  
 の地」(高地)とはパレス  
 チナの北西部にある山岳  
 地帯をさす。一ギリシヤ  
 語本によれば、彼はドタ  
 イン(王下六・一三)を  
 過ぎてエスドレロンの平

一五 エドム人の許に至り、一五その諸市を取りて三十日の間其處に居りしが、その間彼は命じてその全軍の兵力を一つに集結せしめ置きたり。

### 第 四 章

イスラエルの裔等ホロフエルネスに對して抗戰の準備をなし、主の御祐助を請い求む。

野に入り、ゲルボエ及びスキトポリス、即ちベトサンに向かい、そこで自軍を糾合しようとした。

一 一時にユダの地に住めるイスラエルの裔等、是等の事どもを聞きて、太く彼を恐れたり。二 彼が他の諸市とその神殿とになしし事をイエルサレムと主の聖殿とにもなさざるかとの憂慮と懸念、彼等の心を捉えしなり。一) 三 されば彼等、人を遣して遍くサマリアを歴りイエリコにまで至らしめ、すべての山の頂を前に占領しおき、四 己が邑々に石垣を繞らし、穀物を集めて戦争に備えたり。五 また司祭エリアキム<sup>2)</sup>は、ドタインに近き大平野に面せる

第四章 一)ギリシヤ語本「それ、

彼等は暫く前に俘囚より上り來りこの頃に至りてユダの民相集まりかくて什器類、祭壇、聖殿の俗用に供せられたるを聖化したり。」  
 2) 大司祭エリアキム(一五・九のヨアキム)は、マナツセ王がまだバビロンにいたので、無上の勢力を有していた。



六 エスドレロンの向いに居るすべての人々の許、及び通路に當ることあるべき所のすべての人々の許に書を送りけるが、<sup>六</sup>是、彼等をして、苟もイエルサレムに至る途となるべき、山々の上り口を占有せしめ、山に挟まれて道の狭まれる處を、守らしめん爲なりき。七 イスラエルの裔等乃ち主の司祭エリアキムの彼等に命じたる如くになし、<sup>八</sup>民皆大なる熱誠こめて主に呼わり、自らもその妻等も、心を卑うして斷食し、且祈れり。<sup>九</sup>司祭等は毛衣<sup>三</sup>を纏い、小兒等をして主の聖殿の前に平伏さしめ、主の祭壇をば毛布もて覆い、<sup>一〇</sup>意を一にして主イスラエルの天主に向かい、わが小兒等が犠牲となり、わが妻等が分ち取られわが諸市が滅ぼされ、その聖所が潰され、且我等が異邦人の笑草となるが如きことなからしめ給え、と呼われり。<sup>二</sup>時に主の大司祭エリアキム、イスラエルの全土を歴り、彼等に語りて、<sup>三</sup>云いけるは、「汝等知れ、汝等もし堅忍以て主の御眼前に、斷食と祈禱とを続けなば、主は汝等の祈願を聴容れ給わん。<sup>三</sup>主の僕なるモイゼを憶え、彼は己が勇猛と力と軍勢と、楯と戦車と騎兵とを

三) ヨナの時代  
 にニニ  
 ヴエの  
 人々が  
 したよ  
 うに。  
 拿三・  
 七一八  
 参照。

一四 恃みとしたるアマレク人に、劍もて闘うことなく、聖なる祈願によりて打ち勝てり。<sup>4)</sup> 一四 汝等もし汝等が始めたるこの業を續けなば、イスラエルの敵は皆かくの如くなるべし。」と。 一五 彼等乃ち彼のこの奨勵に従いて主に祈りつつ主の御眼前に留り、一六 主に燔祭を献ぐる人々までも毛衣に帯し、その頭に灰を被りて、主に犠牲を献げたる程なりき。一七 かく彼等皆、主がその民イスラエルを顧み給うように、その誠意を盡して天主に祈れり。

### 第五章

アキオル、ホロフェルネスにイスラエルの民のことを語る。

一 一 さてイスラエルの裔等が抗戦の準備を整え、山々の通路を封じたる由、  
 二 アツシリア人の軍勢の總帥、ホロフェルネスに傳えられしかば、  
 三 彼、大いに激して烈しき怒に燃え、モアブの諸侯とアンモンの諸將とを召して  
 四 之に云いけるは、「我に告げよ、山々を占領せるかの民は如何なる者共ぞ、  
 五 またその諸市は何々、如何なる様、如何なる大いさなりや。更にその

4) 出一七・一  
 二。一のギリ  
 シヤ語本には  
 「その頭帽の  
 上に」とある

第五章 一)モ  
 アブ人とアン  
 モン人とはイ  
 スラエル人に  
 敵意を抱いて  
 いた。彼らは

四 力は如何に、その數は如何に。またその軍勢の總帥は何人なるか。<sup>2)</sup>  
 四 わけても東方に住める者共が我等を侮り、我等を穩かに承入れんとて出で迎えざるは何故ぞ。」と。<sup>五</sup>時にアンモンのすべての裔等に將たるアキオル、答えて云いけるは、「わが主君よ、汝もし聴き給わば、我汝の御眼前にて、山々に住めるかの民に就き、真相を告げん我、わが口より虚偽の言を出さざるべし。<sup>六</sup>かの民はカルデア人の血統より出でたり。<sup>3)</sup> 七 彼等は舊メソポタミアに住めり、其はカルデア人の地に居りしその父祖の神々に従うを好まざりしが故なり。<sup>八</sup>されば彼等は多神崇拜なりしその父祖の典禮を棄てて、<sup>九</sup>天の唯一の神を崇めけるに、その神また彼等に、彼處を去りてカラシ<sup>4)</sup>に住むことを命じたり。然るに饑饉全地に遍かりし時、彼等エジプトに下り行きしが、彼等にて四百年の間に彼等殖えに殖えしかば、その軍勢は數うることに能わざるに至りぬ。<sup>一〇</sup>さる程にエジプト王彼等

自發的にホロフェルネスに服従したのでその軍勢の中に澤山いた。——<sup>2)</sup>彼はこういうことを知らない譯ではなかつたが、それでもこれらイスラエルの敵なる彼らからよくその説明を聞き、援助を得ることができると思つた<sup>3)</sup>アブラハムはカルデアのウル出身であつた。——<sup>4)</sup>七十人譯は「カナアンの地」。

二 撃てり。二よりてエジプト人彼等を己が許より逐い出しけるが、災厄即ち熄み  
 しかば、またもや彼等を捕え、曳き歸りて再び勞役に服せしめんとしたるに、<sup>5)</sup>  
 一二 彼等の逃ぐるに當りて、天の神之が爲に海を開きたれば、水、此方彼方に石  
 垣の如く凝固まり立ちて、彼等足を濡らさず、海の底を歩み渡れり。<sup>6)</sup> 一三 やが  
 てエジプト人の無数の軍勢、彼等を追いてその所に來りしが、忽ち水に吞まれ  
 て、その出來事を子孫に語り傳うべき、ただ一人の者すら残らざるに至りぬ。  
 一四 さて彼等は紅海より出で來るや、シナイ山<sup>7)</sup>の荒野に據れり、是は決して人  
 の住むを得ず、また會て人の子の居着きしことなき處なり。<sup>一五</sup> 彼處の苦き泉は  
 甘くなりて<sup>8)</sup> 彼等の飲むに適し、四十年に亘りて彼等天より糧を受けたり。  
 一六 彼等弓矢を佩びず、楯、劍を携えずして、何處に行きても、その神彼等の爲  
 一七 に戦いて勝利を得たりき。一七 されば彼等がその神なる主を崇むるを已めし時の

5) 出一

二・三

三。

6) 出一

四・二

九。

7) 普通

シナイ

という

8) 出一

五・二

三以下

一八 外は、この民を侮る者あらざりき。9) 一八されど彼等その神の外に、他の者を崇むるや、その都度、掠奪にあい、刃にかけられ、恥辱に陥いれられたり。一九 さりながら彼等その神の禮拜をやめしことを悔ゆるや、その度にまた天の神は、彼等に抵抗する力を與えたり。二〇 かくて遂に彼等はカナアンの王、イエブスの王、フェレズの王、ヘトの王、ヘヴの王、アモルの王、及びヘセボン<sup>10)</sup>の権力ある者を悉く倒して、その國々とその諸市とを獲たるなり。二一 彼等、その神の眼前に罪を犯さざる間は、彼等に幸運ありき、蓋し彼等の神は不義を憎むなり。二二 この數年前にも、彼等は神が之に與えて歩ましめんとしたる道を離るるや、戦いて數多の國民に打破られ、その多くは捕えられて、己が國にあらざる土地に曳き行かれたりき。二三 されどこの頃彼等はその神なる主に立歸り、散り散りになりて居りたるさまさまの處より、また相集まりてかの諸々の山に上り、彼等の聖所のあるイエルサレムを再び獲たり。二四 されば今、わが主君よ、調べ給え、もし彼等の

9) この例は士師記に出てい  
 る。——10) ヨル  
 ダンの東岸の  
 地にあり、イ  
 エリコに對す  
 「セホンの町」  
 の義。——11) ユ  
 デア人がエジ  
 プト人やアツ  
 シリア人に敗  
 れて俘囚にな  
 ったことをさ  
 す。

二五 神の眼前に、彼等に不義あらば、我等彼等の許に攻め上らん、其は彼等の神、必ず之を汝に付し、彼等汝が権力の軛の下に服すべければなり。三三 然

二六 けれども、もしこの民その神の前に科なくんば、我等之に抵るを得ず、其は彼等の神之を護りて、我等天下の物笑いとなるべければなり。」と。三六 ア

二七 キオルかく云い終るや、ホロフェルネスの大將等いずれも怒りて彼を殺さんと欲し、互に云いけるは、二七「イスラエルの裔等は、武器もなく、力も

二八 なく、戦術をも知らざる人々なるに、ナブコドノソル王とその軍勢とに手向うことを得と云う、この者はそも誰ぞ。二八 さればアキオルをして、その

二九 我等に云いし言の誤謬なるを知らしめん爲に、いざ我等かの山々に攻め上らん。彼等の中の力優れし者共を捕えたらん曉には、それと共に彼をも劍

三〇 もて刺し貫くべし。三〇 これ、いずれの國民も、ナブコドノソルが地上の神に在し、彼を除きてまた他に是あらざるを知るに至らんためなり。」と。12)

12) 本三・一三 参照。王を神に祀りあげてこれを國家統一の中心とするつもりであったが、それはイスラエルの民族の神政政體との戦争に敗れて水泡に帰した。

# 第 六 章

ホロフエルネス大いに怒りてアキオルをベトウリアに送る。

一 一さて彼等語ることをやめし時、ホロフエルネス烈しく怒りてアキオルに云  
 二 いけるは、三汝我等に預言して、イスラエルの國にはその神の加護あり、と  
 三 云いたるに由り、ナブゴドノソルの外に神なきことを汝に示さん爲に、  
 四 我等彼等を一人の如く鑿殺にしたらん曉には、  
 五 汝も亦彼等と共にアツシリア  
 六 人の刃にかゝりて亡ぶべし。かくてイスラエル皆汝と共に滅びん。是に及  
 びて汝ナブゴドノソルの天下の主君に在すことを悟るに至るべし。  
 卒の劍は汝の脇腹を刺し貫き、汝は刺し貫かれてイスラエルの負傷者の中に  
 仆れ、最早息を吹き返すことなくして終に彼等と共に滅び去らん。  
 五 然れども汝もし汝の預言を眞と思わば、汝の面を伏するなかれ。また汝もしわが是  
 等の言が成就することあらじと信ぜば、汝の顔を覆える蒼白めし色を汝より  
 六 去らしめよ。六さて汝も彼等と共にかかる憂目を見るべきことを知らん爲に

## 第六章

1) この事

は一人の  
頭に下る  
如く、イ

スラエル  
の頭上に  
落ちかか  
るである  
う。

2) 本三・

一三・五  
・二九参

照

七 視よ、今より汝をか<sup>なんじ</sup>の民<sup>たみ</sup>の中<sup>うち</sup>に加えん、これ、彼等<sup>かれら</sup>がわが劍<sup>つるぎ</sup>によりて當<sup>とう</sup>然<sup>ぜん</sup>の罰<sup>ほつ</sup>を蒙<sup>こうむ</sup>らん時<sup>とき</sup>、汝<sup>なんじ</sup>も亦<sup>また</sup>等<sup>ひと</sup>しく復讐<sup>かくしゅう</sup>を受けんためなり。」と。セホロフ  
 エルネス乃<sup>すなわ</sup>ちその臣僕<sup>しもべ</sup>に、アキオルを捉え<sup>とら</sup>、ベトウリア<sup>3)</sup>に曳<sup>ひ</sup>き行<sup>ゆ</sup>きて  
 八 イスラエルの裔等<sup>こら</sup>の手<sup>て</sup>に付<sup>わた</sup>す事<sup>こと</sup>を命<sup>めい</sup>じたり。八よりてホロフェルネスの  
 臣僕等<sup>しもべら</sup>、彼<sup>かれ</sup>を捉<sup>とら</sup>えて平野<sup>へいや</sup>を通<sup>とお</sup>り行<sup>ゆ</sup>きけるが、山<sup>やま</sup>に近<sup>ちか</sup>づくや、石弓<sup>いしゆみ</sup>を射<sup>い</sup>る  
 九 者共<sup>ものども</sup>、彼等<sup>かれら</sup>に向<sup>む</sup>かいて、出<sup>い</sup>で來<sup>きた</sup>れり。是<sup>こゝ</sup>に於<sup>お</sup>いて、彼等<sup>かれら</sup>山腹<sup>さんぶく</sup>を離<sup>はな</sup>れ、  
 アキオルの手足<sup>てあし</sup>を樹<sup>き</sup>に縛<sup>しば</sup>りつけ、かく之<sup>これ</sup>を繩<sup>なわ</sup>もて縛<sup>いまし</sup>めしきまま遺<sup>のこ</sup>し置<sup>お</sup>きて  
 一〇 その主君<sup>きみ</sup>の許<sup>もと</sup>に歸<sup>かえ</sup>りぬ。一〇然<sup>しか</sup>るにイスラエルの裔等<sup>こら</sup>はベトウリアより下<sup>くだ</sup>  
 り來<sup>きた</sup>りて彼<sup>かれ</sup>の許<sup>もと</sup>に至<sup>いた</sup>り、之<sup>これ</sup>を解<sup>と</sup>き放<sup>はな</sup>ちてベトウリアに連<sup>つ</sup>れ行<sup>ゆ</sup>き、民<sup>たみ</sup>の中<sup>うち</sup>  
 央<sup>なか</sup>に立<sup>た</sup>たしめ、そも何事<sup>なにごと</sup>ありてアツシリア人<sup>びと</sup>が彼<sup>かれ</sup>を縛<sup>いまし</sup>め置<sup>お</sup>去<sup>さ</sup>に<sup>お</sup>したるか  
 二 を之<sup>これ</sup>に問<sup>と</sup>えり。二その頃<sup>ころ</sup>その地<sup>ち</sup>の長<sup>おさ</sup>は、シメオン族<sup>ぞく</sup>のミカの子<sup>こ</sup>オジヤ、  
 三 及びゴトニエルとも稱<sup>しょう</sup>するカルミなりき。四 二二さてアキオルは長老等<sup>ちやうらうら</sup>の  
 中央<sup>なか</sup>、すべての人<sup>ひと</sup>の眼前<sup>めのみえ</sup>にて、己<sup>おのれ</sup>がホロフェルネスに問<sup>と</sup>われて云<sup>い</sup>いし一

3) ベトウリアの  
 城市はガリレア  
 にあつて、ゲネ  
 ザレト湖から遠  
 からず、イツサ  
 カル族領内にあ  
 つたらしいが、  
 そのありかはこ  
 れ以上詳しくわ  
 かつていない。  
 4) オジヤ及びカ  
 ルミは、マナツ  
 セがユダの要塞  
 に配置した二人  
 の侯伯であつた  
 らしい。



切の事と、その言の爲にホロフェルネスの民が己を殺さんとしたる次第とを語り、一三またホロフェルネス自らもその故に怒りて彼をイスラエル人に付すべし

と命じ、以てイスラエルの裔等に勝ちたる曉、「天の神は彼等を護る者なり。」

と云いし廉にて、アキオルをさまざまに責め苦しめて殺さしめんとしたる次第

をも語り。一四アキオル是等の事どもを悉く打明くるや、民皆平伏して主を禮

拜し、諸共に泣き悲しみつつ心を合せ、主に己が願を披瀝して、一五云いけるは

「天地の神なる主よ、彼等の傲慢を眺め、我等の貧しきを憐し、汝の聖者等<sup>5)</sup>

の顔を顧み給いて、汝に依頼む者は汝之を見棄て給わず、己を恃み己が力を誇

る者は汝之を辱しめ給うことを示し給え。」と。一六かくて人々泣きやみ、民の

終日の祈禱果つるや、彼等アキオルを慰めて、一七云いけるは、「我等の父祖の

天主は、汝その御力を稱えたるに由りて、汝が却つて彼等の滅亡を見るようは

からい給うべし。一八また主我等の天主、その僕等にこの自由を與え給わん時、

天主我等の中にてまた汝とも共に在せ。これ、汝の意のままに、汝も汝のすべ

5) 割禮と律法

とにより

つて聖

となり

汝のも

のとな

つた人

々。

一〇 一の眷族も、我等と交わるを得んためなり。」と。<sup>〇</sup>  
 一九 時にオジア、會議終るや彼を己が家に迎えて之が爲に大いなる饗應を爲し、<sup>二〇</sup>長老等をも悉く招きけるが、斷食果てたれば彼等相共に飲食せり。  
 二一 三その後民皆召集められて、終夜會堂<sup>一</sup>の中にて祈り、イスラエルの天主の御祐助を願ひぬ。

### 第七章

ホロフェルネス、ベトウリアを圍み水道を斷つ—圍まれたる者の苦しみ。

一 茲にホロフェルネスは次の日その軍勢に命令を下して、ベトウリアに攻め上らしめたり。<sup>二</sup>さてその歩兵は十二万、騎兵は二万二千にして、外に州々邑々のすべての壯丁の中より、捕われて連れ行かれし者共の豫備隊あり。<sup>一</sup> <sup>三</sup> 彼等いずれも齊し

<sup>〇</sup> 彼はその公明正大と受難（九節）の報いとして、すぐさまイスラエルの民の中に加えられ、その國民權を悉く與えられた。これは普通ならアンモンの裔等が十代目になつて漸く許され得ることであつた。—のシナゴグ、すなわちユデア教の會堂、または彼らが祈るため集合する所を云う。

第七章 一) 彼が有する軍勢は、召集の際既に雲霞の如くであつたが、それが途中一層増加した。

四 来り、ベルマと稱ばるる處よりエスドレロンの前まえにあるケルモンに至いたれり。<sup>2)</sup>  
 四 されどイスラエルの裔等こらは、彼等かれらの大軍たいぐんを見るや、地ちに平伏ひれふして頭こゝべに灰はいを  
 被かむり、心こゝろを一ひとつにして、イスラエルの天主てんしゆがその民たみに御憐憫おんあわれみを示しめし給たまわんこと  
 五 を祈いのり求めたり。<sup>五</sup>しかして彼等かれら己おのが武器ぶきを執とり、通路つうろが山々やまくに挟はさまれて狭せま  
 六 き小徑こみちとなれる所ところに據より、晝ひるも夜よるも斷たえず之これを守まもれり。<sup>六</sup>然しかるにホロフェル  
 七 ネスは周圍しゅういを巡めぐりて、流ながれ入いる泉いずみが市外しがいの南方みなみより彼等かれらの水道すいどうを通とおること  
 七 を知しりしかば、命めいじてその水道すいどうを斷たたしめたり。<sup>七</sup>されど石垣いしがきより程遠ほどとおから  
 八 ぬ所ところに泉いずみありて、見みれば彼等かれら窺ひそかに之これより水みづを汲くみ、飲のみ飽あくと云いうよりは  
 八 寧むしろ僅わずかに渴かわきを止とどめ居おれり。<sup>八</sup>時ときにアンモン及びモアブの裔等こらホロフェルネ  
 九 スに謁まみえて云いいけるは、「イスラエルの裔等こらは、槍やりや矢やを恃たのまず、山々やまくこそ  
 九 彼等かれらの防護まもり、崖がけなす嶮けしき丘おかこそ彼等かれらの堅壘かためたるなれ。<sup>九</sup>されば汝おんみ、戦たたかいを  
 交まじえずして彼等かれらに勝かつを得えん爲ために、泉いずみの邊ほとりに番兵ばんべいを置おき、彼等かれらの之これより水みづを

2) まだ正  
 確にその  
 場所を突  
 きとめる  
 ことはで  
 きないが  
 ホロフェ  
 ルネスは  
 既にベト  
 ウリアを  
 迂回して  
 四方八方  
 から一時  
 に攻撃し  
 ようと思  
 つていた

一〇 汝むことなからしめ給え、さらば汝劍を用いずして彼等を殺すを得ん、然らずとも彼等必ず困憊れて、山中に位するが故に攻め落す能わずと思

い居るその都市を明渡すに至らん。」と。一〇是等の言ホロフエルネス及び

二 その側近の人々の意に適いしかば、彼各々の泉の周圍に、百人ずつ配置せ

り。二この見張、満二十日に亘るや、ベトウリアの住民に水槽の水及び

三 貯えの水盡きて、今は市内に一日を支うるに足る水すらなきに至りぬ、是

日々民に水を量り與えたるに由りてなり。四 三時に男も女も、若者も小兒

三 も、擧りてオジアの許に集まり、皆齊しく聲を揃えて、三云いけるは、

一願わくは、天主我等と汝との是非を定め給え、蓋し汝はアツシリア人と

一四 隠やかに語らうことを欲まずして、我等に禍を齎せり。この故に天主また

我等を彼等の手に賣り渡し給えり。一四さればこそ我等渴にあさましく亡び

一五 んとして、彼等の眼の前に倒れ伏せる時にも、我等を助くる者なきなれ。

一五よりて今、汝、市内にある者を悉く集めよ、さらば我等皆進みてホロフ

3) 城市はかかる大軍の猛攻を受けては、到底支えきれなかつたであらうが、天主の御攝理によつて、ホロフエルネスは誤まつた策の方を用いた。

4) 今日の戦時中の食糧配給と食糧難とを思い合わせよ

一六 エルネスの民に身を付さん。一六 蓋し我等が捕虜となりて生存え、主を稱うるは、我等の妻子の死するを目のあたり見たる後、己も死してすべての肉の笑い草とならんよりは優れり。一七 我等今日天地及び我等の罪に應じて我等に報復い給う我等の父祖の天主を呼びて證者となし、汝等をして直にこの市をホロフェルネスの軍勢の手に付さしめんとす、是、渴きに渴きては來ること遅き我等の最期を、劍の刃によりて速からしめん爲なり。」と。

一八 彼等かく云い終るや、集まれるすべての人より、大いに泣き叫ぶ聲起りしが、彼等幾時も聲を合せて天主に呼わり云いけるは、一九「我等は我等の父祖と共に<sup>5)</sup> 罪を犯し、不正を行い、不義をなせり。二〇 汝は慈悲深く在すにより我等を憐み給え、然らずば汝、我等を鞭ちて我等の不義に報復い給え。ただ汝を稱うる者を、汝を知らざる民に付し給うなかれ。」<sup>6)</sup> 三さらば彼等、異邦人の間にて、<sup>7)</sup> 彼等の神はそも何處にかある。〇」と云うことなからん。」と。 三やがて彼等、かく叫ぶに疲れ、かく泣くに草臥れて黙

5) の如く。

6) 彼らは懲しめを受けるに値しようが、それを異教民族を通じて受けるよりも、むしろ直接天主から蒙らうとする。  
の彼らが神を恃んだのは大なる誤りであつた。

二五 助来らずば、我等汝等の云いしその事どもをなさん。」と。

二四 憤怒を止めて、御名に光荣あらしめ給わん。三三 されどもし五日を経て御祐

二三 せり。二三 時にオジア涙を流しつつ起上りて云いけるは、「同胞よ、心を勵

二二 まして、我等この五日の間主よりの御憐憫を待たん。二四 蓋し主大方は御

二一 一 然るに是等の言を、メラリの娘なる寡婦ユデイト、聽くに至れり。因

### 第八章

ユデイトの性質と、その長老等に對する談話。

一 然るに是等の言を、メラリの娘なる寡婦ユデイト、聽くに至れり。因みにメラリはイドクスの子、これはヨゼフの子、これはオジアの子、これはエライの子、これはヤムノルの子、これはゲデオンの子、これはラファ

二 イムの子、これはアキトブの子、これはメルキアの子、これはエナンの子、これはナタニアの子、これはサラテイエルの子、これはシメオンの子、これはルベンの子<sup>1)</sup>なり。二 其の夫はマナツセなりしが、大麥の刈入時に死

三 せり。三 即ち彼畑にて麥の穂を束ぬる人々を監督し居りしに、暑熱に頭を

8) 天主が雨を降らせ給うのを。

第八章 1) ユ

デイト、マナツセ、オジア(六・一一)はシメオン族の出身であるから、ベトウリアはシメオン人が住んで

四 冒されたるなり。彼己が市ベトウリアにて死し、<sup>2)</sup> 其處に於いてその父祖の許に葬られたり。<sup>4)</sup> さて後に残りしユデイツトは、寡婦となりて既に三年六箇月を経しが、<sup>5)</sup> その家の上部に己が爲一の密室を設え、婢等とその中に籠り居て、<sup>6)</sup> その腰に毛布を纏い、安息日、新月、及びイスラエルの家の祝日の外は、<sup>3)</sup> 生くる日の限り<sup>4)</sup> 大齋せり。<sup>7)</sup> 彼女女は眉目甚だ美しく、その夫は之に大いなる財産と、夥しき召使等と、數多の牛羊の群などの所有物とを遺せり。<sup>8)</sup> 彼女は太く主を畏れしかば、萬人に評判高く、一人として之を悪しざまに云いなす者あらざりき。<sup>9)</sup> さて彼女、オジアが五日の後に市を明渡さんと約束したる由を聞くや、長老カブリ及びカルミ<sup>10)</sup> の許に人を遣せり。しかしして彼等がその許に来るに及び、彼女之に云いけるは、「もし五

いた所で、彼らが防衛したのらしい。——<sup>2)</sup> 彼は日射病で仆れたのである。これはパレスチナに他の所よりも多く起り、突然死の轉機を取る。——<sup>3)</sup> 聖會は節制や大齋を大いにすゝめてゐるがそれでも本節のユデイツトのよらに、やはり主日や祝日は感謝歡喜の日として、その大齋の掟から除外してゐる。——<sup>4)</sup> 律法所定の七日間(創五〇・一〇)より長く服喪するのは、故人に對する特別な敬愛のしるしとされてゐた。——<sup>5)</sup> この兩者を始めとして、二八節でわかるように、またオジアの許にも。

二一 日の内に援助我等に來らずば、アツシリア人に城市を明渡すことを、オジアが承諾した  
るかと言は何ぞ。二汝等何者なれば主を試みるや。三この言は御憐憫を喚起すものに非  
ずして、寧ろ御怒を招き、御憤を燃やすものなり。四汝等は主の御憐憫に期限を設け  
主に對して汝等の好むままに日を定めたり。五されど主は忍耐深く在せば、我等この事  
を痛悔し、涙を流してその御宥恕を乞い奉らん。六蓋し天主は人の如くに威嚇し給わず  
また人の子の如く怒に燃え給わざるなり。七是故に我等その御前に己が心を卑うし、謙  
れる精神もて彼に事え、八泣きながら主に向かいて、その御旨のままに我等に御憐憫を  
施し給えと奏し上げん。九是、彼等の傲慢によりて我等の心擾されたる如く、また我等己  
が謙遜を誇りとせん爲なり。一〇夫れ、我等は我等の父祖の、その天主を棄てて他の神を  
拜みたる罪に倣わざりき。一一彼等はその罪惡ゆえに見棄てられて、刃にかけられ、掠奪  
にあい、その敵より侮辱を蒙れり。一二されど我等は主を除きて他に天主なきを知る。一三  
一四 ざ我等謙りて主の御慰藉を待たん。さらば主我等の天主は、我等を惱ます敵に我等の血  
の復讐をなし、我等に立ち逆うすべての民を降服せしめ、之を譽なきものとなし給わん。



三 三されば今、同胞よ、汝等は天主の民の長老にして、彼等の生命はひたす  
 ら汝等に繋りて存するに由り、<sup>6)</sup> 汝等説きて彼等の心を勵ますべし、これ  
 彼等が我等の父祖の試みられしは、實にその天主を崇め居たるかを、身を  
 以て知る目的なりしことを憶ゆるに至らんためなり。三 彼等は我等の父ア  
 ブラハムが如何に試みられ、多くの患難に鍊えられて天主の友とせられし  
 かを憶わざるべからず。三 伊サークも然り、ヤコブも然り、モイゼも然  
 り。凡そ天主の御意に適いたる人々は、皆多くの患難を経て忠實を守りし  
 なり。<sup>7)</sup> 二 されど主を畏れつつ試鍊を受けずして、己が短氣を現し、主に  
 對する己が不平より怨言を吐く者は、二 滅ぼす者に滅ぼされ、蛇によりて  
 殺されたり。<sup>8)</sup> 二 されば我等はかかる憂き目に逢いても、怨を以て報いじ。  
 二 却つて是等の苦罰が我等の罪に對しては輕きに過ぎたりと思ひ、我等が  
 下僕の如く懲らさるるこの主の鞭の下りしは、我等を改心せしめん爲にし  
 て、我等を滅ぼさん爲に非ざるを信ぜん。」と。三 八 オジア及び長老等彼女

6) ベトウリア  
 は全國の鎖鑰  
 (さやく)。  
 7) イサークは  
 父が之を犠牲  
 に供しようとし  
 した時、モイ  
 ゼはマデイア  
 ンに逃げた時  
 (出二一五)、  
 それぞれ試み  
 られた。

8) 哥前一〇・  
 九。民二一・  
 六。

二九 に云いけるは、「汝が語りし事はすべて眞なり。汝の言には一も咎むべき所なし。三九されば今、汝我等の爲に祈れかし、汝は聖女にして、天主を畏るる者なればなり。」三〇ユデイツト彼等に云いけるは、「汝等、わが語るを得し事の天主より來れるを知る如く、三二またわがなさんと欲する事も天主より出でたるかを試し見よ、天主のわが志を堅うし給わんことを祈れかし。三三我がわが婢9)と共に出行くを得んために、汝等今夜門の所に佇みおるべし。然る後汝等、己が云いし如く、五日を経なば主がその民イスラエルを顧み給わんことを祈れ。三三されど我は汝等の、わが爲さんとする所を探るを欲せず。ただ我が汝等に告げ知らすまでは、ひたすらわが爲主我等の天主に祈るべし。」と。三四ユダの侯オジア彼女に云いけるは、「安んじて行け、10)願わくは主汝と共に在して、我等の敵に仇を報い給え。」と。かくて彼等歸り行きぬ。

9) 同志なる婢。本一三・一。一六・二八參照。  
 10) 聖會が典禮中その他祝福の際に屢々用いる語。

# 第九章

天主の御祐助を求むるユデイトの祈禱。

一 彼等立去るや、ユデイト己が祈禱室に入りて、毛衣を纏い、  
頭に灰を戴き、主の御前に平伏し、主に呼わりて云けるは、  
「わが父シメオンの天主なる主よ、汝は彼に劍を興えて、  
他國の者共を禦がしめ給えり、そは彼等汚らわしき情慾に驅られて、  
處女をけがし、之を裸にして辱しめたればなり。」  
二 汝はまた彼等の妻等を獲物とし、  
彼等の娘等を捕虜とし、あらゆる鹵獲物をば、  
汝の爲に努め勵みし汝の僕等に分ち給えり。  
三 されば主わが天主よ、願わくは寡婦なる我を助け給え。  
四 實に會て有りし事を爲し、  
かの事の後は之と案え定め給いしは汝にして、  
汝の欲し給いし事は必ず成れり。  
五 夫れ汝の道は悉く備われり、  
しかして汝は御攝理によりて裁きを行い給いぬ。  
六 汝、會てエジプト人が、その戰

第九章 1)七十人譯に

よれば、「己が下に着  
おりし毛衣を脱ぎて」  
すなわちそれを見せる  
ように。 1)シメオン  
とレヴィが、己の姉妹  
ダイナにシケムの加え  
た暴行に、血の復讐を  
したその恥辱。創三四  
・二五以下参照。  
3)シケムの挿話にある  
出來事に對しはからい  
給うた。

七 車と騎兵と、兵士の衆きとを恃みて、武器を執り汝の僕等の後を追いし時、  
その陣營を嚮し給いし如く、今もアツシリア人の陣營を望見給え。4) 七 汝彼等

八 の陣營を見渡し給いしに、暗闇彼等の力を奪い、 八 溟海彼等の足を捉え、水

九 彼等を呑みたり。 九 主よ、是等の者共も然ならしめ給え、そは彼等多勢を力

一〇 に、その戦車、投槍、楯、矢、槍などを恃みて、一〇 汝が我等の天主にして、

最初より軍を滅ぼし給う者なるを知らず、また汝の御名の〃主〃なるを辨え

二 ざればなり。 二 最初よりの如く、汝の御腕を擧げ、汝の御力もて彼等の力

を挫き、汝の御忿怒によりて彼等の力を喪失さしめ給え、彼等は汝の聖所を

荒し、汝の御名の幕屋を潰し、汝の祭壇の角をその劍もて打ち落さんと、自

三 ら誓いたればなり。5) 三 主よ、その傲慢の、己が劍もて斷たるるようになし

給え。 三 我を見る彼の眼の畏に、彼を陥いれ、わが唇の愛らしきによりて彼

四 を撃ち給え。 四 わが心に堅忍の徳を興えて、彼を蔑ましめ、力を興えて彼を

一五 倒さしめ給え。 一五 蓋し、女の手彼を殫すに由り、是は汝の御名の記念となる

4) 出一四  
九以下。

5) 主よ、

彼らは聖  
所を辱し  
めんと來  
れり。

一六 べし。主よ、夫れ、汝の御力は多勢によるにあらず、また汝の御旨は馬の力によるにあらず、傲慢なる者は最初より汝の御意に適わずして、謙遜柔和なる者の祈願は常に汝の好み給う所なりき。一七 天つ御神、諸々の水の創造主、總べての被造物の主よ、願ひ且汝の御慈悲を恃みとする憐なる我を聴き容れ給え。一八 主よ、汝の契約を憶いて、わが口に言を授け、わが心の決意を固め給え、是、汝の家が聖なるままに存し、一九 異邦人等が、汝の天主に在し、汝を除きてはまた他に之なきを知らんが爲なり。」と。

## 第十 章

ユデイツト敵陣に近づき捕えられてホロフエルネスの許に導かる。

一 さて彼女は主に呼わることをやむるや、主の御前に平伏し居たる處より起上り、二 その婢を呼びて家の中に下り行き、毛衣を取去り、寡婦の喪服を脱ぎ、三 己が體を洗いて、之に最良の没薬を塗り、その頭髪を分け、頭に頭帽を戴き、身に晴着を纏い、足に沓を履き、腕環なる百合、耳環、

一) 女の手にかかつて瘡れるのは、武士の恥辱とされていた。一士四・二一。五・二六参照。二) 本三・一三参照。

第十章 1) 百合花の形の腕環。

四 指環などを着け、あらゆる装飾品もてその身を飾れり。 剩え主も亦之に光  
 輝く美しさを添え給えり、其はかく装いを凝らしたるはすべて肉慾より出  
 でしに非ずして、淑徳より出でたればなり。さればこそ主はその美しさを増  
 して、彼女がすべての人の眼に、比類なく麗しと見ゆるほどになし給いしな  
 れ。 かくて彼女はその婢に、葡萄酒の革袋、油の容器、灼りたる麥粉、乾  
 無花果、パン、チーズなどを負わせて、出で發ちぬ。 やがて彼等市の門の  
 所に至りしに、オジア及び市の長老等の待てるを見たり。 彼等は彼女を見  
 るや、その美しきに太く驚嘆せり。 されど彼等は彼女に何事も問わず、た  
 だ通らしめて云いけるは、「願わくは、我等の父祖の天主、汝に恩寵を賜い  
 その御力もて、汝の心の策を強め、以てイエルサレムが汝によりて光榮を  
 得、また汝の名が聖者義人の數に入るようなし給わんことを。」と。 九しかし  
 てその場にありし人々、皆聲を合せて、「然あれかし、然あれかし。」と云え  
 り。 一〇時にユディット主に祈りて、その婢と共に門を通り過ぎたり。 二さて

2) 計畫の  
 遂行をキ  
 リスト教  
 道德の嚴  
 しい要求  
 に適わせ  
 ようとす  
 るのは、  
 救いの成  
 就する前  
 には、全  
 く期待で  
 きなかつ  
 た。  
 3) 本八・  
 三二。

一三 夜の明くる頃、彼女山を下りしに、アツシリア人の前衛之に逢い、彼女を止めて「汝何處より來り、又何處に行くや。」と云えり。 一三 彼女答えけるは、「我はヘブレオ人の娘なるが、彼等の許より逃げ來り、そは我、彼等が汝等をあなたどり、自ら進みて身を付し、以て汝等の眼前に憐憫を獲んとせざる故に、汝等の獲物となるべきを知るに由りてなり。」 一三 是故に、我獨り思い、且云えらく、「我はホロフェルネス將軍の御面前に赴きて、彼等の秘密を明し、いずれの途よりせば、その軍勢を一人だも損うことなくして彼等を捕え得るかを彼に示さん。」と。 一四 人々その言を聞くや、彼女の面を打目成りしが、その眼は恍惚となれり、其は彼等、彼女の美しきに太く驚嘆したればなり。 一五 彼等彼女に云いけるは、「汝はわが主君に降るといふ、かゝる方策を取りしによりて、汝の生命を救えり。 一六 寔に、汝彼の眼前に立たば、彼、汝を好遇せん。しかして汝彼の心に最も適う者となるべし。」と。かくて彼等之をホロフェルネスの天幕に導き、その事

一) ユデイツトがこゝ及びホロフェルネスの前で、嘘を云つてもいいと思つたのは愛敵の掟を知らず、敵には眞實を云う義務がないとの怨すべき謬見に陥つていたため(聖トマの説)。書二・五参照。

一七 彼に告げたり。一七彼女、彼の面前に入るや、忽ちホロフェルネスはその眼を  
 一八 奪われたり。一八その臣僕等彼に云いけるは、「かかる美しき女等をもてるへブ  
 一九 レオ人を、誰か蔑むを得ん。是等の報酬あるのみにても、我等彼等と戦わざる  
 二〇 べけんや。」と。一九さてユデイツト、ホロフェルネスが紫と金とをもて織りな  
 二〇 し、緑玉及び種々の寶石を鏤めたる<sup>5)</sup>榻に坐せるを見るや、二〇その面を仰ぎ  
 地に平伏して之に敬禮しけるが、ホロフェルネスの臣僕等、その主君の命によ  
 りて之を起たしめたり。

5) うる  
 さい虫  
 よけの  
 幕がつ  
 いてい  
 る榻。

### 第十一章

ユデイツト、ホロフェルネスと語る。

一 時にホロフェルネス、彼女に云いけるは、「心安かれ、汝の心に恐るるなかれ、ナブ  
 二 コドノソル王に事えんとする者は、一人だも我之を害せしことなければなり。二汝の民  
 三 またもし我を侮ることなかりしならば、我之に向いてわが槍を擧げざりしならんに。  
 三 但、今我に云え、汝が彼等の許を去りて、わが許に來らんと欲したるは何故ぞ。」と。



四 ヌデイツト彼に云いけるは、「婢の言を聞き給え、蓋し、汝もし婢の言に従  
 い給わば、主汝と共に在して事を成就し給わん。五 夫れ、天下の王ナブコドノ  
 ソルは生き給う、またすべての迷える者を懲らさん爲に、汝にある彼の権力は  
 活く、ただに人汝によりて彼に事うるのみならず、野の獸も亦彼に服う。六 蓋  
 し汝の心の聰明なるは、諸國の民に喧傳せられ、彼の全國にて汝獨り慈悲あり  
 權勢あるは、遍く世に聞えたり、また汝の軍紀はすべての州々にて賞讚せらる。  
 七 更にアキオルの云いし所も隠れなく、汝が命じて彼に對し爲さしめ給いしこ  
 とも、我等之を知らざるにあらず。八 夫れ、我等の天主が罪を憤りて、民に向  
 かいその預言者等により、彼等をその罪の爲に付さんと告げ給いしことは確實  
 なり。九 しかしてイスラエルの裔等は、その天主を怒らせ奉りたることを知る  
 故に、汝を恐るる念、彼等に臨めり。一〇 剩え饑饉も亦彼等を襲い、水の不足に  
 よりて彼等は既に死者の數に入らんとす。二 彼等はその家畜を殺してその血を  
 飲まんとさえ圖りたり。三 三 また穀物、葡萄酒、油など、主彼等の天主の聖物

第十一章

章  
 1) 本五  
 ・五。  
 2) これ  
 を飲む  
 ことは  
 利一七  
 ・一〇  
 に禁じ  
 てあつ  
 た。

一三 にして、天主が彼等に觸るべからずと命じ給いし物、是等をも彼等は用いん  
 と思ひ、且その手を觸るべからざる物をも食ひ盡さんと欲したり。されば彼  
 等は是等の事どもをなしたるに由り、必ず見棄てられて滅ぶべし。一三 汝の婢

一四 我之を知りたれば、彼等の許より遁れ來れり、かくて主、是等の事を汝に告  
 げしめんとして、我を遣し給いしなり。一四 夫れ、汝の婢我は汝の許に在る今と

一五 雖も天主を崇む、されば汝の婢出で行きて、天主に祈らん。一五 然らば彼、何  
 時彼等にその罪を報い給うべきかを我に云い給わん、我即ち來りて汝に告ぐ

一六 汝に向かいて吠ゆることあらじ、<sup>3)</sup> 其は是等の事、天主の御攝理によりて  
 ん、汝は牧者なき羊の如きイスラエルの民を悉く得給うべく、一頭の犬だも

一七 我に告げられたればなり。<sup>4)</sup> 一七 また天主彼等に對して怒り給いたればこそ、  
 我是等の事を汝に告げん爲に遣されたるなれ。」と。一八 然るに是等の言はい

一八 ずれもホロフェルネス及びその臣僕等の意に適いしかば、彼等彼女の才智に

3) 出一一

・七と同

じ云い方

4) 彼女が

一種の巫

女の如く

云つたの

は、それ

が昔は重

んじられ

ていたの

で、そら

云えば信

頼を博す

るだるう

と思つた

から。

一九 感嘆して、互に云いけるは、一九「眉目、美麗さ、また言の慧しきにか  
 二〇 けて、かかる女はまたと世にあらじ。」と。二〇。ホロフェルネス彼女に  
 云いけるは、「汝を民の前に遣して、彼等を我等の手に付さしめんと  
 二 したる、天主の爲せる所や善し。三 汝の約束甚だよろしきに由り、汝  
 の天主もし我に之を爲さば、またそはわが天主たるべし。しかして汝  
 はナブコドノソルの館にて大いなる者となり、汝の名は全世界に唱え  
 られん。」と。<sup>5)</sup>

## 第十二章

ユデイツト夜に出でて祈る—ホロフェルネスの饗宴。

一 一 一 それより彼己が寶を置きたる處に、<sup>1)</sup> 彼女を入らしめ、且其處に留  
 二 らしめ、また己が食卓より彼女に分ち與うべき物を定めたり。ニユデ  
 イツト彼に答えて云いけるは、「今我は、汝が我に與えよと命じ給い  
 し物を食するを得ず、これ我に科を招かざらんためなり。<sup>2)</sup> 我はただ、

<sup>5)</sup>ユデイツトは過  
 度の阿諛によつて  
 ホロフェルネスの  
 信用を得ようと努  
 めたが、それと同  
 じく彼は之に對し  
 て欺瞞的約束をす  
 る。

第十二章 1) 銀の  
 器のおいてある所  
 即ち食堂。—2) 偶  
 像に献げたものの  
 食事を共にするの

三 わが携え來りし物を食せん。<sup>三</sup>ホロフェルネス之に云いけるは、  
 「もし汝の携え來りし物盡きなば、我等汝の爲に如何にかなすべ  
 き。」<sup>四</sup>ユデイツト云いけるは、「わが主君よ、汝の魂は活く、<sup>3)</sup>  
 天主が我の志したる所をわが手によりてなしとげ給うまでは、<sup>4)</sup>  
 汝の婢我、是等の物を悉く費やすことあらじ。」と。彼の僕等乃  
 ち彼の命じたる天幕に彼女を導き入れたり。<sup>五</sup>その入るに當りて、  
 彼女は、主に祈り願わん爲に、夜と夜明前との外に出ずる許可  
 を請えり。<sup>六</sup>よりて彼は彼女が三日の間、その意のままに出入し  
 て、その天主を禮拜するようにせよと、侍從に命じぬ。<sup>七</sup>是に於  
 いて彼女は夜毎ベトウリアの谷に出で行き、泉にて身を洗いし  
 が<sup>6)</sup>八上り行く時、主イスラエルの天主に、己がその民を救う道  
 を拓き給わんことを祈れり。<sup>九</sup>かくて入るや、夕方己が食を攝る  
 まで、潔齋を守りつつ天幕に留まれり。<sup>7)</sup>一〇然るに四日目に至り、

は、一種の偶像禮拜と  
 見なされていた(土一  
 ・一二。但一・八)。  
 3) 舊約聖書に度々出て  
 くる誓の語。—4) 彼女  
 は巫女らしく語る。  
 5) 故に、いついかなる  
 時にも。彼女はホロフ  
 エルネスを殺した後、  
 確實に逃げられるよう  
 にする。—6) ユデア人  
 及び異教にもある風習  
 に従い、祈る前に身を  
 清める儀式。出三〇・  
 一七—二一参照。  
 7) 彼女は斷食を續行す  
 る。

二 ホロフェルネスその臣僕等の爲に響應を催し、己が侍従ワガオ<sup>8)</sup>に云いける  
 は、「行きてかのヘブレオ人の女を説き、自ら進みて我と共に居ることを承  
 諾せしめよ。二蓋しアツシリア人の間にては、女が男を愚弄し、身に觸れら  
 れずしてその許を去るが如きことを爲すは、恥すべきことなればなり。」と。  
 二三ワガオ乃ちユデイトの許に入りて云いけるは、「善き娘よ、わが主君の  
 許に入るを羞うべからず、そは彼の面前にて尊ばれ、彼と共に食し、葡萄酒  
 を飲みて楽しむを得べければなり。二三ユデイト之に答えけるは、「我何者  
 なれば、わが主君に抗言うを得んや。」<sup>9)</sup> 一四その御眼に善しと見最上と見給う  
 ことは、我すべて之を爲さん。凡そその御意に適うことは、わが生涯のいつ  
 の日にも我にとりて最善なるべし。」と。一五かくて彼女起ちてその衣服に身  
 を飾り、入りて彼の面前に立てり。一六時にホロフェルネスの心激しく動けり、  
 蓋し彼は彼女に對して情慾を燃やしたるなり。一七ホロフェルネス彼女に云い  
 けるは、「いざ飲め、坐して樂しめよ、そは汝、わが前に寵愛を得たればな

8)ギリシヤ語バゴアスとはペルシヤの侍従の稱。  
 9)このすゝめはユデイトに、解放の實現を圖る絶好の機會を與える。

一八 一八ユデイト云いけるは、「主君よ、我飲まん、そはわがいずれの日よりも、今日こそわが魂榮譽を得たればなり。」と。一九しかして彼女は彼の前にて、己の婢のわが爲に用意したる物を取り、且食し且飲めり。二〇ホロフェルネスは彼女の爲に楽しみて、生れて以來會て飲みしことなきほど多量の葡萄酒を飲みぬ。

10) ころして彼女は祈つた結果として、律法に反する要求を悉く斥けることができ、天主が暴力に自分の負けるのをお容しにならぬであるうとの信頼を得た。

### 第十三章

ユデイト、ホロフェルネスの首を斬りて、ベトウリアに帰る。

一 かくて夜も更けたるに、彼の僕等その天幕に急ぎ來りしかば、ワガオ寢室の戸を閉じて立去れり。二 さて人々は皆葡萄酒に酔い痴れたり、三 ユデイトは獨り寢室に在りき。四 またホロフェルネスはその床に臥して、太く酔いしままに熟睡せり。五 時にユデイト、その婢にかの寢室の前の

第十三章 一) ギリシヤ語本によれば、彼女は自分のホロフェルネスの天幕を立ち去るのが唐突でないよう、その夜出かけることを、ワガオに云つておいたと。

六 外に立ちて見まもるべしと云いたり。六しかしてユデイツト、床の前に立ち、  
七 涙ながら微かに唇を動かし祈りて、云いけるは、「主イスラエルの天主よ、  
八 我に力を添え、この時に當りわが手の爲す所を眷顧み給いて、汝の約し給い  
九 し如く、汝の都イエルサレムを興し、且我をして、汝により爲すを得べしと  
一〇 信じて志したる所を成就せしめ給え。」と。八彼女かく云い終りて、彼の臥床  
九 の枕頭にある柱の所に行き、其處に紐にて繫かれる劍を取り外し、九それを  
一〇 抜き放つや、彼の頭髪を掴みて云いけるは、「主なる天主よ、この時に當り  
一 我に力を添え給え。」と。一〇しかして彼女は二度彼の頸を撃ち、その頭を斬  
二 り落し、彼の天蓋を柱より取り外し、その首なき屍を轉し退けたり。二少時  
三 の後、彼女は出でてホロフェルネスの首を己が婢に渡し、それをその囊に入  
四 れんことを之に命じたり。三 次いで二人はその習慣のままに、恰も祈禱に  
五 赴くが如く、立出でて陣中を通り、谷を迂回りて市の門に到れり。三ユデイ  
六 ツト石垣の番兵に遠方より云いけるは、「門を開け、そは御力をイスラエル

2) 婢が毎朝ユデイツトの洗い物をするのに器を入れて出し入れしたのはこの同じ袋であつた。故にそれが少しも人の疑いを惹かなかつたのである。

一四 示し給いし天主、我等と共に在せばなり。」と。一人々その聲を聞くや、市の長老等  
 一五 を呼び、一五 最小さき者より最大なる者に至るまで、皆共に彼女の許に馳せ行けり、そ  
 一六 は彼等、かく早くは彼女歸らざるべしと思ひ居たりしが故なり。一人々は明りを點して  
 一七 皆彼女の周圍を取巻きぬ。彼女は高き處に上りて、沈黙を命じたり。かくてすべての人  
 一八 黙するに及び、一七 ユデイツト云いけるは、「主我等の天主を稱えよ、彼は之に依頼む者  
 一九 を棄て給わず、一八 そのイスラエルの家に約し給える御憐憫を、御召使なる我によりて果  
 二〇 しその民の敵を今夜わが手によりて殺し給えり。」と。次いで囊よりホロフェルネス  
 一の首を取出し、彼等に示して云いけらく、「アツシリア軍の總帥ホロフェルネスの首を  
 見よ、また彼が酔いて臥しおりし處の天蓋を見よ、主我等の天主は彼處にて彼を女の手  
 により討ち取り給いしなり。二〇 その主は活き給う、實にその御使は、わが此處を立出で  
 し時にも、彼處に留まりし間にも、また彼處より此處に歸り來りし時にも、我を護りた  
 りき。かくて主はその婢なる我の汚さるるを容し給わず、また我を召して、罪の汚れな  
 く主の御勝利とわが脱出と汝等の解放とを喜びつつ、汝等の許に歸らしめ給いしなり。



二二	三 汝等擧りて主に感謝せよ、彼は仁慈深く在し、その御憐憫は代
二三	々に存すればなり。」と。 <sup>3)</sup> 三三 是に於いて一同主を禮拜し、彼女に
二四	云いけるは、「主はその御力もて汝を祝し給えり、そは汝により
二五	て我等の敵を滅ぼし給いたればなり。」と。 三三 またイスラエルの
二六	民の侯なるオジア、 <sup>4)</sup> 彼女に云いけるは、「娘よ、汝は地上のすべ
二七	ての女に優りて、最高き天主なる主に祝せられたり。 三四 天地を創
二八	り給いし主、汝を導きて我等の敵の將帥の首級を擧げしめ給いし
二九	者は讚むべきかな。 <sup>5)</sup> 三五 そは、汝が同族の困苦と患難との爲に、
三〇	己が生命を惜しまずして、我等の天主の御眼前に滅亡を免れしめ
三一	たるに對し、主今日汝の名をかくも大いならしめ給いしかば、汝
三二	の讚稱人々の口に絶えずして、彼等永久に主の御力を記憶すべけ
三三	ればなり。」と。 三六 時に民擧りて、「然あれかし、然あれかし。」
三四	と應えたり。 三七 やがてアキオル召されて <sup>6)</sup> 來りしに、ユデイツト

<sup>3)</sup> 詩一〇五・一。一〇  
 六・一。 — <sup>4)</sup> オジアは  
 ベトウリアの長(六・  
 一一)に過ぎなかつた  
 が、そこから全國の解  
 放が始まつたので、「イ  
 スラエルの民の侯」と  
 いう榮ある稱號を以て  
 よばれる。 — <sup>5)</sup> 聖マリ  
 アが原罪を免かれ地獄  
 の蛇の頭を踏み碎き給  
 うたことでは、ユデイ  
 ツトがその前表になつ  
 た。故にこゝ及び次の  
 言葉は無原罪の聖母に  
 適用される。 — <sup>6)</sup> 七十  
 人譯によれば、ユデイ  
 ツトが述べた要請に應

二八

之に云いけるは、「イスラエルの天主、即ち汝がその敵に復讐し給うことを證言し奉りし者は、今夜わが手によりて、すべての信ぜざる者の首を打ち給えり。」<sup>7)</sup> 二八 汝、その然るを了らんが

二九

爲に、ホロフェルネスの首を見よ、是ぞ即ち慢心し傲りて、イスラエルの天主を侮り、汝を殺すと脅かし、イスラエルの民の捕われん時、我命じて汝の脇腹を、劍もて刺し貫かしめん。と云いし者なる。」<sup>8)</sup> 二九 然るにアキオルはホロフェルネスの

三〇

首を見るや、恐れ戦きて地に俯伏しに倒れ、その魂いたく亂れたり。三〇 されど彼再び氣を取直すに及び、彼女の足許に平伏し

三一

之に敬禮して云いけるは、三二 汝はヤコブのすべての幕屋に於

いて、汝の天主に祝せられよかし、其は汝の名を聞かんいずれの國民の間にも、汝の爲にイスラエルの天主は稱えられ給うべければなり。」と。

じて。彼は集合の理由を知らなかつたからか、或は全く自由を奪われていたからか、群衆と共に馳せ集まらなかつたのである(一五節)。――ユデイツトは、その後のアツシリア軍の潰滅を豫見している。

# 第十四章

イスラエル人アツシリア人を攻むーアツシリア人、総帥の  
殺されたるを見ていたく恐る。

一 時にユデイト、民一同に云いけるは、「同胞よ、わが言を聴け、この首  
を我等の石垣の上に梟けよ、<sup>1)</sup> しかして日出でなば、各人その武器を執り、  
短兵急に打つて出で、下に降り行くに非ずして、恰も攻撃を加うる如くにす  
べし。然らば間者等は必ずその大將の許に馳せ行き、之を起して闘わんと  
するならん。かくて彼等の諸將、ホロフェルネスの天幕に馳せ行き、その  
首なき屍の血に塗れて轉べるを見ば、恐怖の念彼等を襲うべし。汝等、彼  
等の逃ぐるを知らば、安んじて之が後を追え、そは主彼等を汝等の足下に蹂  
躪せしめ給うべければなり。」と。六 その時アキオル、イスラエルの天主の顯  
し給える御力を見るや、異邦人の習慣を棄てて天主を信じ、己が陽皮の肉を  
割りて、イスラエルの民の中に加わりぬ。その一族の子孫も皆、然なして今

## 第十四章

1) ダヴィ  
ドもかよ  
うに、ゴ  
リアトの  
首を梟け  
て、フィ  
リスト人  
を敗走さ  
せた。

七 日に及べり。七さて彼等は日昇るや直に、ホロフェルネスの首を石垣の上に梟けたり。しかして各人その武器を執り、大いに騒ぎ鬨の聲を擧げつつ打つて出でぬ。八間者等之を見るや、ホロフェルネスの天幕に馳せ行きたり。九よりてその天幕の中にあし人々、來りて彼を起さんと寢室の入口の前にて物音を立て、故意に彼の眠りを破らんとしたり、是、ホロフェルネスを、呼び起さずして、物音によりて目覺めしめんが爲なりき。一〇蓋し、敢てアツシリア人中の權勢者の寢室を叩き、もしくは之を開きて入り行く者、一人もあらざりしなり。一〇されど彼の部將、千夫長、その他アツシリア王の軍勢の諸々の長等來るに及びて、彼等侍從に云いけるは、一三入りて彼を起せ、かの鼠輩その穴を出で來りて、小癩にも我等に戦いを挑みおればなり。と、三) 一三ワガオ乃ち彼の寢室に入り行き、帷の前に立ちて、手を拍ち鳴らせり。蓋は彼、これがユデイトと共に眠れりと思いたればなり。一四然るに

2) 割禮は、曾てのルトの如く、申一三・三にある規定の例外として、天主の選民中に加えられるために。今日とは本書の編纂された時代。  
 3) 母上一四・一一の、ダヴイドがゴリアトを討つに當つてのフィリスト人の嘲弄を思い合せよ。七十人譯では「下郎共」。

一五 耳を澄ませども、臥したる者の何の動きも聞えざりしかば、彼、帳に近寄りて之を掲げ  
 見たるに、ホロフェルネスの首なき屍体、その血に塗れて地に臥したり、是に於いて彼  
 大聲を擧げて泣き叫び、且己が衣服を裂けり。一六 次いで彼、ユデイトの天幕に入り行  
 一六 きしに、彼女見當らざりしかば、民の許に馳せ出でて、一七 云いけるは、「へブレオ人の  
 一人の女、ナブコドノソル王の館を騒がしたるぞ、見よ、寔にホロフェルネス地に倒れ  
 一七 臥して、しかも之にその首なし。」と。一七 アツシリア軍の諸將之を聽くや、皆その衣服  
 一八 を裂きけるが、耐え難き恐怖と戦慄、彼等を襲いて、その心太く擾れたり。一八 かくて彼  
 等の陣中には、譬えん方なき號泣起りぬ。

## 第十五章

アツシリア人逃走す—へブレオ人之を追撃して数多の戦利品を獲得す。

一 一 さて全軍ホロフェルネスが首を刎ねられたる由を聞くや、勇氣も分別も彼等より失せ  
 二 果てて、戦慄と恐怖とに驅られ、ひたすら逃れて身を全うせんとのみ思いぬ。ニ されば  
 誰もその隣人に告げずして、頭を垂れ、一切を後に遺したるまま、急ぎへブレオ人等よ

三  
り遁れんとしたり、そは彼等、その武器を執りて攻め來る由を聞きたればなり。かくて彼等は野の道及び丘の小徑より逃げ行けり。1) 3) イス

四  
ラエルの裔等乃ち彼等の逃げ走るを見て、之を追い、喇叭を吹鳴らし関の聲を擧げつつ、その後より下り行きぬ。四時にアツシリア人は一

五  
團とならずして、ひたすら逃走を急ぎしが、イスラエルの裔等は之に反し一隊となりて追い迫り、見當る者共を悉く殪したり。五是に於い

六  
てオジア、イスラエルのすべての市々州々に使者を遣せり。六よりて

七  
いずれの州もいずれの邑も、選りすぐりたる壯丁に武装せしめて、之を彼等の後より遣しければ、是等の者、劍の刃もて彼等を逐い、その

八  
國境の極端にまで2) 至りぬ。七またベトウリアにおける殘餘の者共は、アツシリア人の陣營に入り、アツシリア人が逃ぐるに當りて遣しおき

八  
たる獲物を持ち去りしが、その負える荷は夥しかりき。八さて勝利者となりてベトウリアに帰りし人々は、己が有となりし物を悉く携え來

第十五章 1) この

周章狼狽の大混亂

の理由は、ホロフ

エルネスの死だけ

では不十分。ユデア

人の襲撃でも同

様。天主御自身が

アツシリア人の勇

氣と力とを奪い去

り給うたのである

恰も王下七・六に

おいて曾てシリア

人に對しそうされ

たように。

2) ユデア國の境界

まで。

九 富裕となりしほどなりき。九折しも大司祭ヨアキム<sup>3)</sup>その  
 長老等一同と共に、ユデイトに會見せんとして、イエルサ  
 一〇 レムよりベトウリアに來りしが、一〇彼女が彼の許に出で來  
 るや、彼等異口同音に之を稱えて云いけるは、「汝はイエ  
 ルサレムの光榮、汝はイスラエルの歡喜、汝は我等の民の  
 二 名譽なり。<sup>4)</sup> 二そは汝、雄々しく振舞い、且貞潔を愛して  
 汝の夫の後にはまた他に誰をも知らざりしに由り、<sup>5)</sup> 汝の  
 心強かりければなり。是故に主の御手汝に力を賜いぬ、又  
 三 是故に汝永久に稱えらるべし。」と。一三時に民舉りて、「然  
 一三 あれかし、然あれかし。」と云えり。一三イスラエルの民が  
 アツシリア人よりの獲物を搬び集むるには、殆ど三十日を

<sup>3)</sup>本四・一一にはエリアキムと  
 いう名になつてゐる。兩方共に  
 意味は同一で、「天主引き立て  
 給う」の義。一<sup>4)</sup>イエルサレム  
 とはまず主を禮拜する場所を云  
 い、次に更に廣い意味でユデイ  
 ツトの故國、ユデアをさし、最  
 後になおも語の適用範圍を擴大  
 して、ユダ、イスラエル兩國を  
 抱括する、ヘブレオ人の全民族  
 を意味する。聖會は本文を聖マ  
 リアに適用しているが、聖母は  
 この意味をユデイトよりも立  
 派に實現し給うた。一<sup>5)</sup>彼女が  
 天主に、アツシリア人に對する  
 イスラエル救濟の道具に選ばれ  
 た理由。

一四 費しても、なお足らざるほどなりき。一四さてホロフェルネ  
 スの財産なりと認められたるものは悉く、金銀も衣服寶石  
 も、またあらゆる家財道具も、人々ユドイツに之を興え  
 たり、即ち是等はすべて民より彼女に贈られしなり。一五か  
 一五 くて民皆、女、處女、<sup>6)</sup> 青年も共に、樂器や小琴を奏でて  
 喜びたり。

6) 女や處女は舞や歌で公然勝祝  
 いに参加する習慣であつた(士  
 一一・三四。母上一八・六一七  
 参照)。この場合は一婦人が戰  
 勝の契機となつた雄々しい行爲  
 をなしとげたのであるから、な  
 おさらのことであつた。

### 第十六章

ユドイツの歌—その高德の生涯と永眠。

一 その時ユドイツ、主に向かいて次の歌を唱えり、曰く  
 二 汝等、鼓を執りて主に聲擧げよ、鏡鉢を執りて主に歌唱  
 三 え、彼に新しき讚歌を奏で奉れ、その御名を且稱え、且呼  
 び奉れ。三 主は戦争を抑え止め給えり、主こそその御名な  
 四 れ。四 主は御民の中にその陣營を置き、以て我等の諸々の

第十六章 1) ハベルの妻ヤヘル  
 がシサラを殪した後のデツボラ  
 の戦勝の歌参照。十五・二以下。



五 敵の手より、我等を救い出し給えり。五アツシリア人は、夥しき兵力を率いて北より山々を出て来れり、その大軍は溪流を塞め、その馬は谷を蔽いぬ。六彼はわが領土を焼き、わが壯丁等を刃に屠り、わが幼児を獲物に、わが處女等を捕虜になさんと云えり。七されど全能なる主は、彼等を撃ち、彼を女の手につけて、之を刺し貫かしめ給いぬ。八夫れ、彼等の偉大なる者は、若者等によりて殲れしに非ず、またテイタンの裔等之を討ちしにも非ず、丈高き巨人之に敵對いしにも非ず、メラリの娘ユドイツトこそ、その顔の美しきによりて、之を蕩かし去りたるなれ。九即ち彼女は、イスラエルの裔等を歡ばしめんとて、その寡婦の衣服を脱ぎ、身に晴着を纏い、一〇面に油を塗り、髪を結いて頭帽を戴き、彼を欺かんとて新しき衣服を着けたり。二その脊は彼の眼を奪い、その美麗は彼の心を捕虜となしぬ、かくて彼女は彼の首を劍もて刎ねたり。二三ペルシヤ人はその勇ましきに、メデア人はその猛きに戦けり。四・二三時にア

2) 本二・一一及び王下一九・二四参照。1) 3) テイタンの裔等は聖書で普通「勇士」という語が使われる所に代用されるラテン語特有の語へブレオ語ではベネ・ラファマたはラファイム4) ペルシヤ人とメデア人はアツシリア軍の援兵であつた。彼らはすべての中で最も勇猛残忍な

一四 ツシリア人の陣營は、わが賤しき者共の渴に瘳れて現るるや、叫べり。  
 一四 若き女たちの<sup>5)</sup>子等は彼等を刺し貫き、之を逃げ去る小兒の如く殺せり。彼等は主わが天主の御面前に戦いて滅びぬ。一五 我等いざ主に讃歌を唱わん、我等の天主に新しき讃歌を唱わん。一六 主たる至高者よ、<sup>6)</sup>汝は偉大にして、汝の御力により輝き給う。何者も汝に勝つ能わざるなり。一七 汝の創り給いしもの、皆汝に事うべし、そは、汝言い給いて是等成り<sup>7)</sup>汝御靈を遣し給いて是等創られ、汝の御聲に抗い得るものなければなり。一八 山々は水と共に、その基より動かん、岩々は汝の御面前に蠟の如くに熔けて流れん。<sup>8)</sup>一九 されど汝を畏るる者は、一切に於いて汝の御許にて偉大なるべし。二〇 わが民に立ち逆う國民は禍なるかな、蓋は全能なる主、彼等に仇を報い給うべければなり。審判の日に主は來りて彼等を罰し給わん。二一 即ち彼等の肉を火と蛆とに與えて、彼等を焼き、永久に苦しめ給うべし。<sup>9)</sup>二三 是等の事

者と思われていた  
 5) 即ち最も弱き者たちの。それに對して、武勇を誇つていた人々が小兒のように敗走した  
 6) 最高の主。  
 7) 創一。三。七。  
 九。各章参照。  
 8) 詩九六・五参照。  
 9) この言葉の第一の意味は、天主の選民イスラエルの敵が、もし後の世まで天主に罰を留保されているのでなければ、この世で罰せられるとい

二七 ありてより戦勝の後、民皆主を拜せんとてイエル  
 二六 サレムに來り、身を潔むるや直に、<sup>10)</sup> 擧りて燔祭  
 二三 と誓いたる物、約束したる物とを獻げたり。二五  
 二四 たユデイツトは、民が彼女に與えたるホロフェル  
 二五 ネスのすべての武器と、自らその寢室より取り來  
 二六 りし天蓋とを獻げて、忘却を防ぐ物となしぬ。<sup>11)</sup>  
 二七 かくて民は聖所の前にて樂しみ、ユデイツトと  
 二八 共に三月の間勝利の慶祝を行えり。二九 さて是等の  
 二九 日の後、各人その家に歸りけるが、ユデイツトは  
 三〇 ベトウリアにて偉大なる者となり、遍くイスラエ  
 三一 ルの地にその名を知られたり。三二 その勇徳に加  
 三三 るに、貞徳も亦具わりて、彼女はその夫マナツセ  
 三四 の歿りてより、一生の間男を知らざりき。三五

うのであるが、ヒエロニモやアウグスチ  
 ノなどのような教父がたの解釋によれば  
 聖書記者は一般に天主に背く者の永遠の  
 罰をさしているのであると。—<sup>10)</sup>彼らが  
 まず身を潔めなければならなかつたのは  
 戦闘で血を流し、埋葬の時や獲物を剝ぐ  
 際に屍體に觸れたから。民九・一一以下。  
 三一・一九。—<sup>11)</sup>敵の武器物の具や卓れ  
 た戦利品を奉納物として聖所に獻げるの  
 は異教 母上五・二)ならびにヘブレオ  
 人の習慣であつた。母上二一・九。三一  
 ・一〇。ユデイツトはその獻げた物がも  
 はや使用のため取り出されぬよう、誓を  
 立てた(利二七・二八参照)。その奉納  
 物を聖殿に遺すことによつてこの戦勝を  
 忘れさせぬようにするつもりであつたの  
 である。

二八 た祝日には、大いに盛装を凝らして現れたり。

二九 二八さて彼女は百五年の間その夫の家に居り、その

三〇 婢に暇をやりて自由の身となしけるが、ついに歿

三〇 りてベトウリアに己が夫と共に葬られぬ。三九時に

三〇 民、擧りて七日の間之を悼めり。12) 三〇なおその生

三〇 ける間も、又その死後幾年も、イスラエルを騒が

三〇 ず者あらざりき。13) 三二更にこの勝利の祝日は、へ

三二 ブレオ人によりて聖日の數に加えられ、その時よ

三二 りユデア人に守られて今日に及べり。14)

12) 特別な尊敬の印（創五〇・一〇参照）。ギリシヤ語本ではあとに「彼女は死する前、夫マナツセのいと近き親戚と己が一族のいと近き縁者とに己が持物を分てり。」とある。13) ユダ王國は西紀前六〇八年エジプト王ネカオがヨシア王に勝利を得るまで、當分の間外敵の來寇なく太平が続いた。14) 本書編纂の時まで。後にユダ・マカベオがシリア人に勝つた時その戦勝記念祝日が、これの代りに設定された。